



安全・安心の即戦力 退職自衛官 人材活用のご案内



経験

地域防災



知識

技能



はじめに

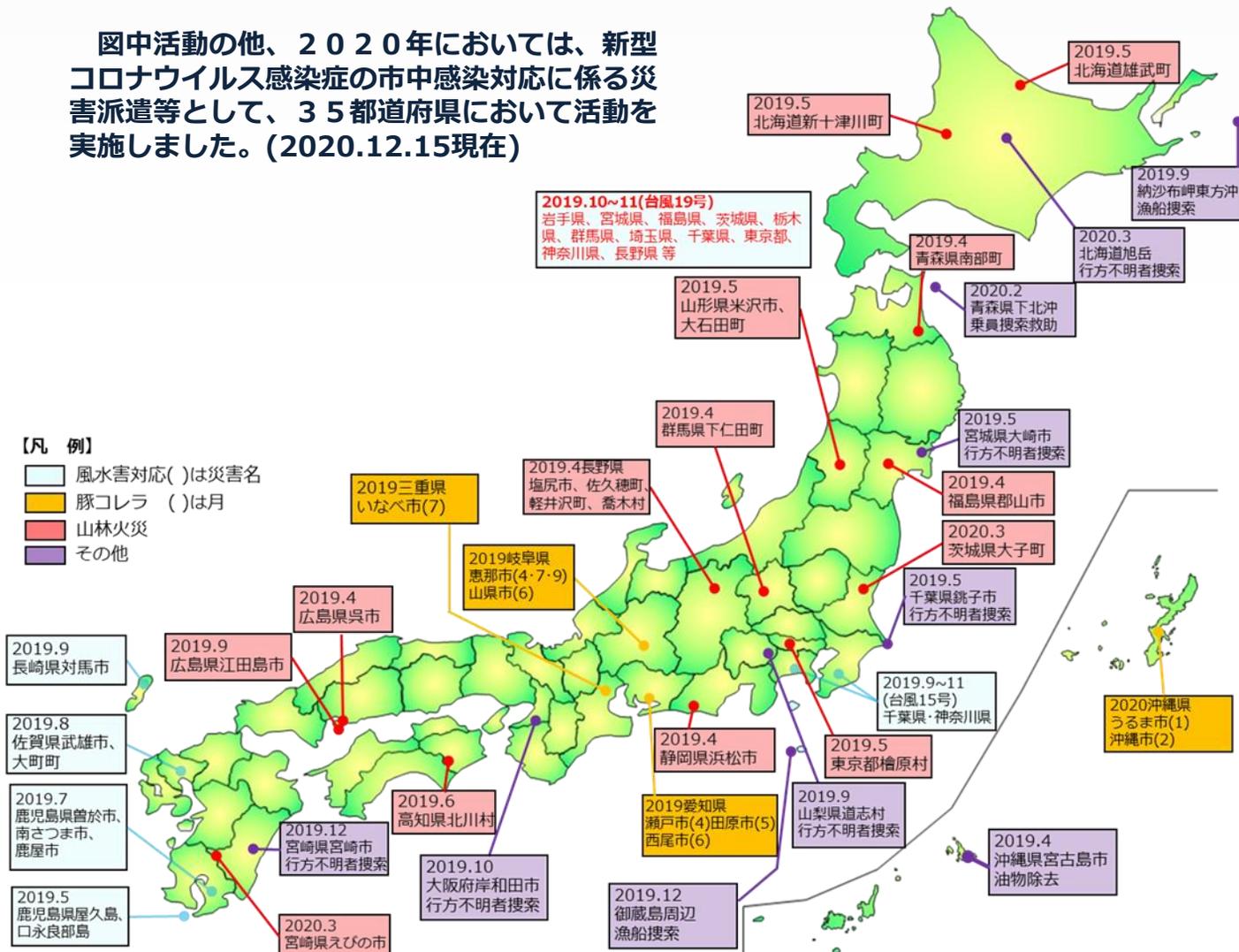
国内においては毎年のように日本列島各地で地震・台風・豪雨などが相次ぎ多くの災害をもたらしています。

また、災害のみならず、新型コロナウイルス感染症や豚コレラへの対応など防災行政を取り巻く環境が格段に速いスピードで厳しさと不確実性を増す中、普段からの災害予防やいざという時の効果的な災害対応体制の維持・向上は急務となっています。

退職自衛官は、長年の勤務で培った防災・危機管理に関する優れた経験・知識・技能を有し、安全・安心の即戦力として必ずや皆様のお役に立ちます！

自衛隊の主要な災害派遣実績（2019年度）

図中活動の他、2020年においては、新型コロナウイルス感染症の市中感染対応に係る災害派遣等として、35都道府県において活動を実施しました。（2020.12.15現在）



退職自衛官を採用するメリット

- 自衛隊在任間に培われた、災害対処の実務能力は、地方公共団体の危機管理対処能力を向上させます。



自衛隊在任間に培われた実務能力とはどのような能力なんですか？

主な能力としては、

- ・ 指揮官が様々な状況に対し、的確な状況判断ができるよう補佐（情報収集、分析等）
- ・ 自衛隊の運用に関する知識と経験
- ・ 訓練指導能力及び調整能力 などです。



退職自衛官を採用すると、防災行政にどのような効果があるんですか？

防災行政に関する首長等への的確な助言や**自衛隊等関係機関とのネットワーク構築**の他、一例として、下図のような効果が期待できます。



危機（災害）発生時の的確な対応

- 自衛隊の派遣要請等の首長判断の補佐
- 自衛隊等関係機関の運用を助言
- 初動の混乱時における自衛隊等関係機関との調整・連絡
- 自治体内における災害対策本部等の運営

危機（災害）発生時の対応

防災行政基盤の確立（平素）

- 防災・危機管理体制の検証・見直しによる体制の強化
- 災害対処・国民保護計画・関連マニュアルの整備
- 防災・国民保護訓練の企画・統制
- 職員への防災意識の啓蒙及び訓練による組織力の強化
- 地域における防災活動を推進し、防災対応基盤を強化

防災行政基盤の確立

体制
計画

訓練
検証

防災・危機管理監等の役割（イメージ）

- 防災・危機管理教育で更なる専門性の向上を図っています。

- ◇ 防衛省・自衛隊は、防災・危機管理に関する教育を退職予定自衛官に対して実施しています。



どのような教育をやっているんですか？

危機管理監等を希望する陸・海・空自衛隊の退職予定者が全国8カ所の駐屯地・基地に集合し、**約1ヶ月間**、地方自治体での勤務を前提とした**専門的な教育を受講**しています。また、本教育を修了した隊員は、「地域防災マネージャー」（次頁説明）の認定（内閣府）を受けることができます。

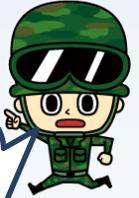


退職自衛官を採用するメリット

- 「地域防災マネージャー」を取得している退職自衛官を雇用することで、国から補助を受けられます。



「地域防災マネージャー制度」とは
どんな制度ですか？



「地域防災マネージャー制度」は、防災の専門性を有することを国が証明する制度です。

本証明を有する者を地方公共団体の防災監等に採用した場合、その人件費の一部が特別交付税の交付対象となります。
(下図参照)

地域防災マネージャーの採用による特別交付税措置

交付額	採用・配置に係る経費に措置率0.5を乗じた額（措置上限額340万円）
交付団体	都道府県及び市町村（交付範囲は1名まで）

同制度の証明を受けられる者の要件の一つとして、自衛隊においては、一定の階級以上の役職を経験した者が対象者となります。（下図参照）



自衛隊の階級構成（陸上自衛隊の例）

共通呼称	佐官			尉官
	1佐	2佐	3佐	1尉
陸上自衛隊階級章				
部隊規模	約1,000名	約300名	約100名	

階級は、1佐～1尉のみの記載となります。

同証明を受けた自衛官は、各階級において、部隊規模に応じた部隊指揮官や幕僚を務めた経験を有します。



退職自衛官を採用するメリット

○ 人的ネットワークを活かした自衛隊等との調整が可能です。

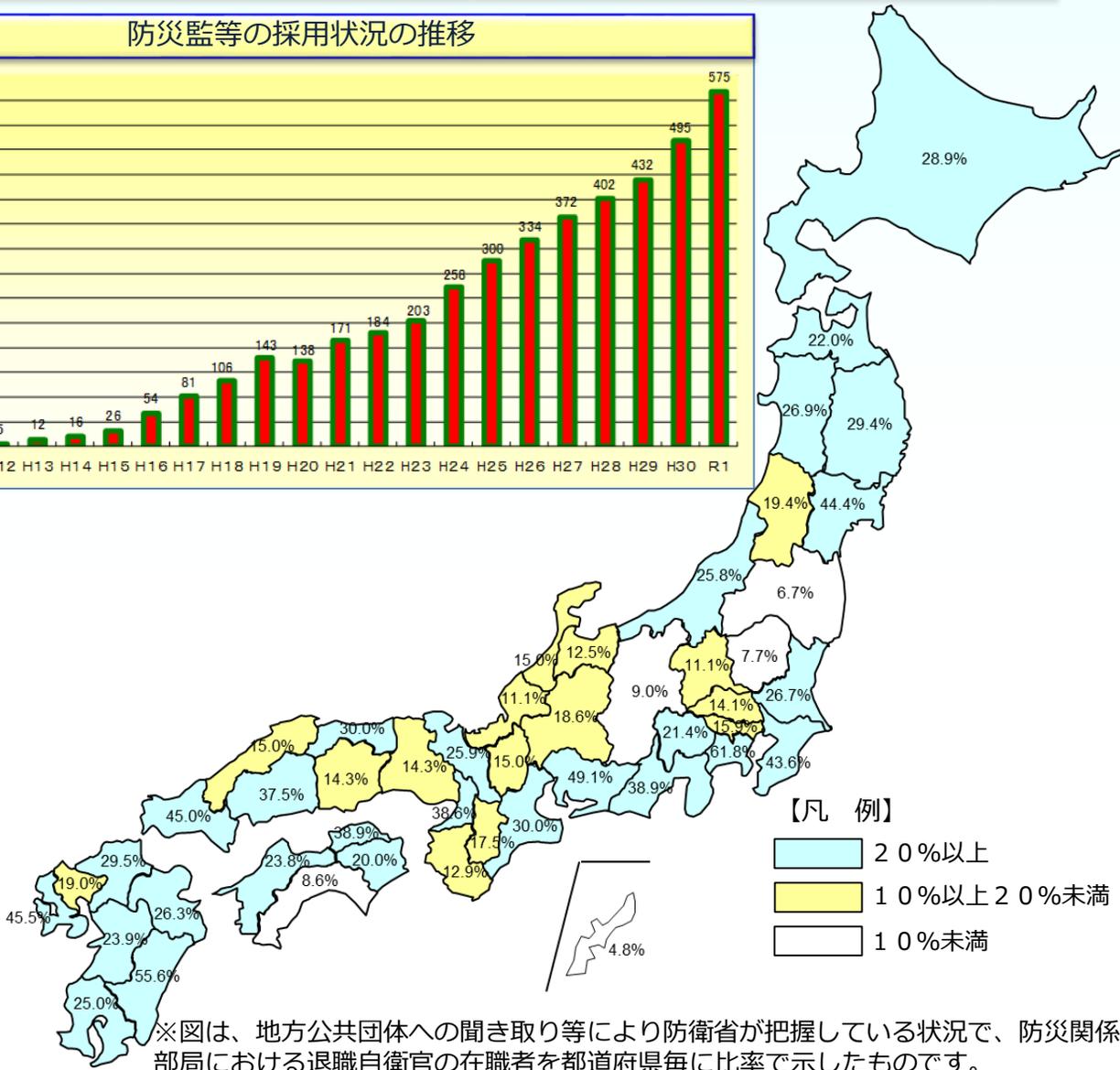
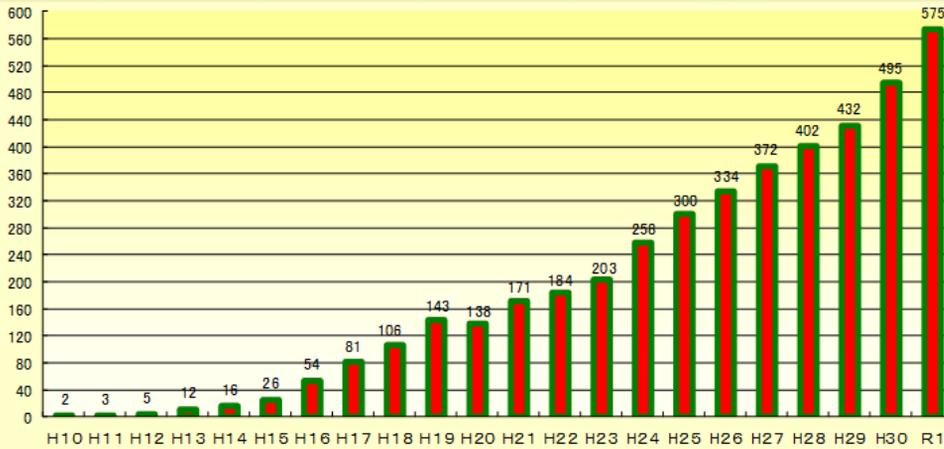
◇ 退職自衛官は、自衛隊や防災関係機関に現役時代から築いてきた多くの人脈を有し、災害対応時のみならず、防災訓練等において調整能力を発揮します。

全国での防災監等の採用状況（令和2年3月31日現在）

都道府県庁：1都1道2府42県（沖縄県以外の全ての都道府県） 102名

市役所・区役所・町村役場：297市7区86町8村 473名

防災監等の採用状況の推移



退職自衛官は、地方公共団体防災監等勤務の他に、指定公共機関等の防災部署等にも在籍し、自衛隊等とのネットワーク強化の他、事業継続計画（BCP）の作成・見直し、社内教育による人材育成など幅広く貢献しています。



東京都知事 小池 百合子 様



1,400万人の都民を抱え、政治経済の中核機能が集積する首都・東京。

近年、その取り巻く環境は、頻発する風水害、首都直下地震への備え、新型コロナウイルス感染症との闘いなど、益々厳しいものとなっています。

私は、危機管理の要諦は、初めに大きく構えて、総合的に集中した取組を行うことであると心得ており、この考えに基づき、あらゆるリスクに向き合っています。

そのような中、都では、危機管理監をはじめ退職自衛官を2名採用し、長年の自衛隊勤務で培った危機への対処能力を存分に発揮していただいています。例えば、都内に大きな被害をもたらした令和元年の台風第19号への対応では、19年ぶりに設置した災害対策本部の運営を指揮し、孤立

した地域への物資提供や入浴支援などを迅速に実行していただきました。

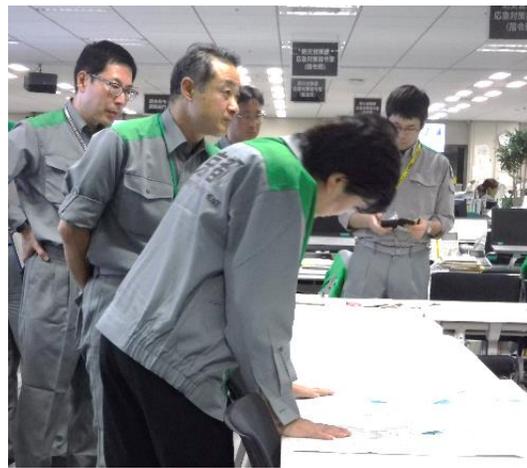
また、新型コロナウイルス感染症対策におきましても、時々刻々と変化する感染状況や社会経済状況に柔軟に対応しながら、複雑で多岐に渡る感染症対策の総合調整役を務めていただいています。

その他、豊富な災害対応経験を基に、複合災害に備えた多様な避難先の確保等の防災対策の推進、防災訓練における災害対策本部の運営指導など、日頃から災害対応力の強化に大いに貢献していただいています。

近年の大規模災害への対応を見ても、的確かつ迅速な災害対応には、現場の市区町村と広域的に対処する都道府県の緊密な連携が不可欠です。この双方に防災のスペシャリストである退職自衛官が勤務していることで、より円滑な連携を取りやすくなります。災害対応の第一線である市区町村においても、退職自衛官の皆様が、より一層活躍されることを期待しています。



防災訓練で災害対策本部の運営を指導する危機管理監



令和元年台風第19号の状況を知事に説明する危機管理監(左から2番目)

渋谷区長 長谷部 健 様



渋谷区は、人口約23万人、23区の西南に位置しています。また渋谷区には、有数のターミナル駅である渋谷駅をはじめ原宿駅、恵比寿駅などの交通結節点が多く、更に駅周辺には商業地や企業、学校等が集中しているため、多くの通勤・通学・買い物客や、外国人観光客も数多く来訪する街です。

区政の基本理念や長期的指針を示す、区と区民の憲章である基本構想「ちがいをちからに変える街。渋谷区」の実現に向けて各種施策を実施しています。その重要施策の一つとして、「人のつながりと意識が未来を守る街へ。」を掲げ、住む人や訪れる人に、等しく安心と安全を約束するため、そして快適な都市環境を、無理なく維持するためにも、「しなやかでタフ」な街になりたいと考えています。

渋谷区では、様々な国際的イベント開催を見据えたテロ対策や、首都直下型地震また近年大型化する台風への対策など、今まさにそこにある危機に対応する危機管理体制の構築に力を注いでいます。

そのような中、平成29年に初めて危機管理対策監を新設し、退職自衛官を採用しました。自衛官として培った危機管理能力を活かし、新型コロナウイルスや令和元年の台風19号への対応において対策本部副本部長として区全般の災害対応に活躍していただいています。また、地域の防災訓練や地域防災計画の策定においても素晴らしい成果を上げていただいています。

渋谷区では、民間企業で活躍した人材の採用など、多様な経験と能力を組織の活性化や対応能力の向上に活かしています。優れた危機管理能力を有する退職自衛官についても、その経験と能力を発揮し、区の危機管理において活躍していただくことを今後も期待しております。



渋谷区役所内にて、災害対策本部の運営実施訓練の要領を説明する危機管理対策監



地域の防災力向上を目的とした広報活動「渋谷防災キャラバン」(オンラインで実施)に出演中の危機管理対策監

退職自衛官に関するお問い合わせ等は、以下のところへお願いします。

防 衛 省				自衛隊地方協力本部（援護課）			
〒162-8801 新宿区市谷本村町5-1 TEL. 03-3268-3111代表				地名	郵便番号	住 所	電話番号
■人事教育局	人材育成課	援護企画室	内線 20690~20691	札幌	060-8542	札幌市中央区北4条西15丁目1番地	011-631-5473
■陸上幕僚監部	人事教育部	募集・援護課	内線 40314	函館	042-0934	函館市広野町6-25	0138-53-6241
■海上幕僚監部	人事教育部	援護業務課	内線 51292~51294	旭川	070-0902	旭川市春光町国有無番地	0166-51-6055
■航空幕僚監部	人事教育部	募集・援護課	内線 60326~60327	帯広	080-0024	帯広市西14条南14丁目4番地	0155-27-0822
				青森	030-0861	青森市長島1丁目3-5青森第2合同庁舎2階	017-776-1594
				岩手	020-0023	盛岡市内丸7-25盛岡合同庁舎2階	019-623-3236
				宮城	983-0842	仙台市宮城野区五輪1-3-15 仙台第3合同庁舎	022-295-2613
				秋田	010-0951	秋田市山王4-3-34	018-823-5405
				山形	990-0041	山形市緑町1-5-48 山形地方合同庁舎	023-622-0712
				福島	960-8162	福島市南町86	024-546-1920
				茨城	310-0011	水戸市三の丸3-11-9	029-231-3315
				栃木	320-0043	宇都宮市桜5-1-13 宇都宮地方合同庁舎	028-634-3385
				群馬	371-0805	前橋市南町3-64-12	027-221-4471
				埼玉	330-0061	さいたま市浦和区常盤4-11-15 浦和合同庁舎3階	048-831-6045
				千葉	263-0021	千葉市稲毛区轟町1-1-17	043-251-7151
				東京	162-8850	新宿区市谷本村町10番1号	03-3269-0713
				神奈川	231-0023	横浜市中区山下町253-2	045-662-9497
				新潟	950-8627	新潟市中央区美咲町1-1-1 新潟美咲合同庁舎1号館7階	025-285-0515
				山梨	400-0031	甲府市丸の内1-1-18 甲府合同庁舎	055-253-1591
				長野	380-0846	長野市旭町1108 長野第2合同庁舎	026-233-2108
				静岡	420-0821	静岡市葵区柚木366	054-261-3151
				富山	930-0856	富山市牛島新町6-24	076-441-3271
				石川	921-8506	金沢市新神田4-3-10金沢新神田合同庁舎3階	076-291-6250
				福井	910-0019	福井市春山1-1-54福井春山合同庁舎10階	0776-23-1910
				岐阜	502-0817	岐阜市長良福光2675-3	058-232-3127
				愛知	454-0003	名古屋市中川区松重町3-41	052-331-6266
				三重	514-0003	津市桜橋1-91	059-225-0531
				滋賀	520-0044	大津市京町3-1-1 大津びわ湖合同庁舎5階	077-524-6446
				京都	604-8482	京都市中京区西ノ京笠殿町38 京都地方合同庁舎3階	075-803-0820
				大阪	540-0008	大阪市中央区大手前4-1-67 大阪合同庁舎2号館3階	06-6942-0544
				兵庫	651-0073	神戸市中央区臨浜海岸通1-4-3 神戸防災合同庁舎4階	078-261-9779
				奈良	630-8301	奈良市高畑町552 奈良第2地方合同庁舎1階	0742-23-7001
				和歌山	640-8287	和歌山市築港1-14-6	073-422-5116
				鳥取	680-0845	鳥取市富安2-89-4 鳥取第1地方合同庁舎6階	0857-23-2251
				島根	690-0841	松江市向島町134-10 松江地方合同庁舎4階	0852-21-0015
				岡山	700-8517	岡山市北区下石井1-4-1岡山第2合同庁舎2階	086-226-0361
				広島	730-0012	広島市中区上八丁堀6-30 広島合同庁舎4号館6階	082-221-2959
				山口	753-0092	山口市八幡馬場814	083-922-2325
				徳島	770-0941	徳島市万代町3-5 徳島第2地方合同庁舎5階	088-623-2220
				香川	760-0019	高松市サンポート3番33号 高松サンポート合同庁舎南館2階	087-823-9206
				愛媛	790-0003	松山市三番町8-352-1	089-941-8381
				高知	780-0061	高知市栄田町2-2-10 高知よさこい咲都合同庁舎8階	088-822-6128
				福岡	812-0878	福岡市博多区竹丘町1-12	092-584-1881
				佐賀	840-0047	佐賀市与賀町2-18	0952-24-2291
				長崎	850-0862	長崎市出島町2-25 防衛省合同庁舎	095-826-8844
				大分	870-0016	大分市新川町2-1-36 大分合同庁舎5階	097-536-6271
				熊本	860-0047	熊本市西区春日2-10-1 熊本地方合同庁舎B棟3階	096-297-2052
				宮崎	880-0901	宮崎市東大淀2-1-39	0985-53-2643
				鹿児島	890-0068	鹿児島市東郡元町4-1 鹿児島第2地方合同庁舎	099-253-8920
				沖縄	900-0016	那覇市前島3-24-3-1	098-866-5457

陸 上 自 衛 隊

■北部方面總監部	援護業務課	〒064-8510 札幌市中央区南26条西10丁目 TEL. 011-511-7116 内線2420
■東北方面總監部	援護業務課	〒983-8580 仙台市宮城野区南目館1-1 TEL. 022-231-1111 内線2268
■東部方面總監部	援護業務課	〒178-8501 練馬区大泉学園町 TEL. 048-460-1711 内線2582
■中部方面總監部	援護業務課	〒664-0012 伊丹市緑ヶ丘7-1-1 TEL. 072-782-0001 内線2331
■西部方面總監部	援護業務課	〒862-0901 熊本市東区東町1-1-1 TEL. 096-368-5111 内線2321

海 上 自 衛 隊

■横須賀地方總監部	援護業務課	〒238-0046 横須賀市西逸見町1丁目無番地 TEL. 046-822-3500 内線2581
■呉地方總監部	援護業務課	〒737-8554 呉市幸町8-1 TEL. 0823-22-5511 内線2590
■佐世保地方總監部	援護業務課	〒857-0056 佐世保市平瀬町18番地 TEL. 0956-23-7111 内線3550
■舞鶴地方總監部	援護業務課	〒625-8510 舞鶴市字余部下1190 TEL. 0773-62-2250 内線2492
■大湊地方總監部	援護業務課	〒035-8511 むつ市大湊町4-1 TEL. 0175-24-1111 内線2318

航 空 自 衛 隊

■北部航空方面隊司令部	援護業務課	〒033-8604 三沢市後久保125-7 TEL. 0176-53-4121 内線3380
■中部航空方面隊司令部	援護業務課	〒350-1394 狭山市稲荷山2-3 TEL. 042-953-6131 内線2283
■第1輸送航空隊司令部	援護業務室	〒485-8652 小牧市春日寺1-1 TEL. 0568-76-2191 内線4061
■西部航空方面隊司令部	援護業務課	〒816-0804 春日市原町3-1-1 TEL. 092-581-4031 内線2334
■南西航空方面隊司令部	援護業務課	〒901-0194 那覇市字当間301 TEL. 098-857-1191 内線2321

(一財)自衛隊援護協会

■本 部	〒162-0808 新宿区天神町6 Mビル5階 TEL. 03-5227-5400
【退職自衛官無料職業紹介所－厚生労働大臣認可－】	
■札幌支部	〒060-0002 札幌市中央区北2条西3-1 TEL. 011-222-4888
■仙台支部	〒980-0014 仙台市青葉区本町1-3-9 TEL. 022-227-2610
■東京支部	〒162-0808 新宿区天神町6 Mビル4階 TEL. 03-5227-5527
■名古屋支部	〒450-0002 名古屋市中村区名駅4-23-13 TEL. 052-541-0334
■大阪支部	〒540-0026 大阪市中央区内本町1-2-6 TEL. 06-6946-7638
■広島支部	〒730-0014 広島市中区上幟町2-43 TEL. 082-223-6900
■福岡支部	〒812-0027 福岡市博多区下川端町1-3 TEL. 092-271-2462

●陸上自衛隊ホームページ

「退職自衛官雇用ガイド」

<https://www.mod.go.jp/gsd/retire/>

検索はこちらから



退職自衛官

検索

このほか、お近くの自衛隊地方協力本部にもホームページを開設しておりますので、ご案内できます。